

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

「多様な働き方支援制度」補助金の募集を開始しました！ 1

特集 令和3年度助成事業等のあらまし 2~4

再発見！連携のチカラ No128 京都府瓦工事協同組合（京都府） 5

中央会News 京都青年中央会 第40回通常総会を開催 6

京都経済お天気 7

「助け合い隊」連携支援事業 第1弾「お困りごとプラットフォーム」を開設！ 7

事業主のみなさんへ 令和3年度労働保険年度更新について 8

「多様な働き方支援制度」補助金の募集を開始しました！

本会では、京都府の補助金を受けて、誰もが働きやすく、生き生きと輝ける職場づくりに向けた取り組みを支援するため、下記の補助事業を実施しております。

補助金毎に、募集期間や申請様式、要件等が異なりますので、詳しくは5月下旬に本会から発送いたしましたお知らせ「国、京都府及び京都市の補助金公募開始等のご案内」に同封のチラシのほか、本会ホームページ「トップページ」（<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/>）→「実施事業案内」→「助成事業・支援制度のご案内」から、各補助金のページで交付要領等をご確認ください。

令和3年度 中小企業組合等、中小企業・小規模事業者向け「多様な働き方支援制度」

①多様な働き方推進事業費補助金



＜＜子育てにやさしい職場づくりコース＞＞

仕事と生活の両立支援のための就業規則等社内制度の整備、業務効率化による年次有給休暇の取得促進、多様な働き方の推進に向けたコンサルタントの導入、託児スペース施設整備等の取り組みに対する助成

※申請期間 令和3年12月28日（火）まで

※京都府「子育て企業サポートチーム」スーパーバイザーに相談（必須）

⇒ 京都府労働政策課 電話（075）414-5085



＜＜テレワークコース＞＞

上記の内、特に中小企業等の従業員が新たにテレワークの推進に取り組むため、その実施に係る情報通信機器等の導入、研修等に対する助成

※申請期間 令和3年12月28日（火）まで

※京都府テレワーク推進センターの専門家に相談（必須）

⇒ 京都府テレワーク推進センター 電話（075）746-5252

②就労・奨学金返済一体型支援事業



中小企業等の人材確保と若手従業員の定着及び経済的負担軽減を図るため、奨学金を返済する従業員に手当を支給する中小企業等に対し企業負担額の一部を助成

※申請期間 令和4年2月28日（月）まで

※京都府中小企業団体中央会 連携支援課にご相談ください。

③就労環境改善サポート補助金



長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進等、作業環境の改善の積極的な取り組み（就業規則等の作成・変更等、所定外労働時間削減のための設備導入経費、作業環境改善のための設備導入経費）に対する助成

※申請期間 前期：令和3年9月10日（金）まで

※京都府社会保険労務士会の就労環境改善アドバイザーに相談（必須）

まず、京都府中小企業団体中央会 連携支援課にご連絡ください。

※補助金は予算の範囲内で交付するため、期間内であっても募集を終了する場合、あるいは希望された金額を交付できない場合があります。

【お問合せ先】京都府中小企業団体中央会 電話（075）708-3701

耳より

「補助金情報」は月3回発行しているメールマガジンでも随時、発信していますので、是非ご登録ください。

登録方法 ⇒ 京都府中央会ホームページの「メルマガ配信サービス」をクリック

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp/magazine/>



「ごめんなさい」「ありがとう」 すなおな心のあい言葉

京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

令和4年度 助成事業等のあらまし

京都府中央会の助成事業は、京都府・京都市・全国中央会などの補助等を受け実施しています。毎年、本会では京都府等に対し来年度（令和4年度）の予算要望を行うにあたり、8月中旬までに組合等のニーズの取りまとめを行います。

今回、令和4年度に助成事業等の活用をお考えの組合等からの希望を受付致します。下記一覧を参考にして頂き、「令和4年度助成事業等アンケート（事業活用希望・相談調査票）」に必要事項をご記入の上、令和3年8月5日（木）までに本会宛FAX送信頂きますようご案内申し上げます。

下記の記載内容に関わらず、「こんなことに取り組みたい」、「このようなことを考えているが、助成事業を活用できないか」といった内容でも結構ですので、組合等でお考えになっていることについてのお声をお聞かせ頂ければ幸いです。

また、今年度に活用や応募ができる事業もありますので、お気軽にお問合せ下さい。

なお、令和4年度につきまして、事業内容そのものを含め経費負担や助成金額、補助率等について変更や廃止されることがありますので予めご了承願います。

A. 中小企業連携組織等支援事業

1. 専門家による助言・指導を受けたい

※一覧は令和3年度の実施内容、実施予定数で記載しています。

区 分	事 業 内 容	事業費・経費負担	備 考
(1-1) 個別テーマに絞った課題解決	法律、税務、労働、経営、技術、商標、情報化、マーケティング、デザイン、環境問題等の課題について、スポット的に専門家を派遣しアドバイスを行う。 ※中央会が主催者となり、対象組合との共催により実施します。	事業費3万円 (うち1万円が組合等負担)	スポット対応(1回) 対象：組合等 (2組合等)

【活用事例】

- [組合の運営・管理]
- ①消費税課税事業者の税務会計処理
 - ②管財人からの通知・照会に対する対応
 - ③地域団体商標の申請・活用
 - ④組合ホームページの活用・運営 等々

2. 組合員の資質向上のための研修会・講習会を開催したい

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額	備 考
(2-1) 研修支援	組合員の資質の向上を図るとともに、組合等の活力と創意工夫を引き出すため、独自で組合等が組合員等を対象に行う研修事業に対して協力・支援する。 ※中央会が主催者となり、対象組合との共催により実施します。	補助対象経費総額の2/3以内(補助金額は全体調整により変動あり。)	対象：組合等 (8組合等)

3. 組合青年部・女性部に対する支援

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額	備 考
(3-1) 青年部・女性部が実施する研修会・研究会の支援	青年・女性経営者等の資質の向上を図るとともに、組合等の組織活動に青年・女性経営者等の活力と創意工夫を発揮させるための事業の取組みに対して支援する。 ※中央会が主催者となり、対象組合との共催により実施します。	補助対象経費総額の2/3以内(補助金額は全体調整により変動あり。)	組合等に青年部又は女性部が組織されていること 対象：組合等 (4組合等)

B. 京都ブランド・新分野開拓事業

地域ブランドの確立、地元産品活用による新商品の開発、地域活性化等に対する助成

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額	備 考
(4-1) 地域ブランド確立、 地元産品活用、地 域活性化の特産品 開発等に対する助 成	京ブランド等に新たな付加価値の付与に関する調査・研究や将来ビジョンの策定、その成果を具体的に事業化・実現化しようとする事業に対して助成する。	補助対象経費総額の 10分の6以内(補助 金額は全体調整により 変動あり。)	対象：組合等 (1組合等)

【活用事例】

- ①伝統産業の技術と素材を活用した販路開拓
- ②地域のブランド商品の確立 等々

C. 小企業者組合等を対象とした事業

小企業者組合等を対象とし、その組合等の抱える様々な課題の解決、共同事業の改善や新たな事業展開についての支援、人材育成や技術向上のための研修会・講習会に対する支援、展示会等販路開拓や市場調査、取引力の強化等に対して支援を行います。

※ 小企業者組合とは、組合員の4分の3以上が小企業者（製造業で5人以下、商業・サービス業で2人以下の従業員規模の事業者）の組合です。なお、企業組合は従業員の数の制限はありません。

また、小規模事業者は、常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、5人以下）の会社及び個人を指します。

小企業者組合等に対する助成

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額	備 考
(5-1) 共同事業の活性化 や受注促進等の取 組に対する支援	(取引力強化推進事業) 小企業者組合等が行う、共同購買や共同 宣伝、受注促進のために行う組合ホームペ ージやチラシ等の作成、連携によるブラン ド構築のための統一ロゴの作成等の事業 に必要な経費を助成する。	補助対象経費総額の 2/3以内であって 50万円を限度	対象：小規模事業者 が主たる構成員の組 合等 (2組合等)
(5-2) 小企業者組合の講 習会に対する支援	(小企業者組織化特別講習会) 小企業者組合の組合員等を対象として、組 織制度・共同事業・経営・労働・中小企業 施策等について講習を行い、小企業者組 合の運営向上、組合員の経営向上を図る。 ※ 中央会が主催者となり、対象組合との 共催により実施します。	補助対象経費総額の 2/3以内であって、 5万円を限度	対象：小企業者組合 (2組合等)
(5-3) 販路開拓・人材育成 に関する研修等 に対する助成	(中小企業組合等振興対策活性化事業) 見本市・展示会等開催・出展、市場開拓に 関する事業、商品・意匠・技術等の開発・ 改善に関する各種講習会・研修会等に対 し助成する。	補助対象経費のうち 5万円を限度	対象：組合等 (27組合等)

D. 全国中央会公募事業

全国中央会が公募する下記の「将来ビジョン策定・新商品開発・成果の実現化」と「情報ネットワークシステム構築・システム開発」の事業があり、例年3月頃（令和3年度分は3月1日）に翌事業年度の公募が行われます。令和4年度につきましては、詳細が決まり次第、本会ホームページ等でご案内します。

事業名	事業内容	助成額	備考
(6-1) 中小企業組合等 活路開拓事業 (展示会等出展・開催事業を含む)	中小企業が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸課題や「経営基盤の強化」、「地域振興」、「社会的要請への対応」「中小企業が対応を迫られている問題」等のテーマについて、組合等がこれを改善するための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、2,000万円(通常型1,200万円)を上限とし、100万円を下限とする 但し、展示会等出展・開催事業は1,200万円を上限とする	対象：組合等
(6-2) 組合等情報ネットワークシステム等 開発事業	組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムの開発及びこれらシステムの普及のための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、2,000万円(通常型1,200万円)を上限とし、100万円を下限とする	対象：組合等

【活用事例】

- | | |
|---|---|
| <p>〔経営〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 組合や業界の将来ビジョン策定 ② ビジョンに基づく試作・求評・市場調査 ③ 産学公連携による新商品開発・新技術開発等々 | <p>〔情報化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 共同事業等のネットワークシステム構築 ② アプリケーション(カードシステム導入等)開発等々 |
|---|---|

E. 上記以外の事業

上記以外にも、国・京都府・中小企業基盤整備機構等が公募する事業があります。本会では、皆さんからのご相談やニーズを踏まえ、応募・活用に向けた検討や支援、採択後の事業運営についての支援を行っております。

事業活用希望・相談調査について

本調査の締切は、令和3年8月5日(木)です。調査票を本会で受け付けた後、各担当者よりご連絡させて頂き、記載内容の確認や助成事業の活用の可能性の有無、事業の企画・提案、検討等を行います。

また、調査票記載にあたって、事前のご相談も致しますので、各組合担当者までお気軽にお問合せ下さい。

【事業活用希望・相談調査票送信先】 FAX: 075-708-3725 (京都府中央会総務情報課宛)

【お問合せ・ご相談】 京都府中小企業団体中央会

連携支援課・企画調整課・総務情報課 TEL: 075-708-3701

北部事務所(中丹・丹後広域振興局管内) TEL: 0773-76-0759

助成事業や支援制度の最新情報は、本会ホームページやメールマガジンでもご案内しております。メールマガジンは、本会ホームページから配信登録が可能です。組合員のみならず、みなさまへの情報提供にご活用頂ける内容ですので、ぜひご登録ください。

京都府中央会ホームページ <http://www.chuokai-kyoto.or.jp>



瓦の魅力を発信『京の瓦ブランド育成プロジェクト』

京都府瓦工事協同組合（京都府）

背景と目的

京都の景観を支えてきた一つが瓦であるが、瓦葺き屋根が年々減少してきている。瓦に対する誤解や理解不足を解消し、瓦の本来の価値を訴求していくことが、瓦の需要創造にもつながってくると考えた。そこで、京都の長い歴史・伝統文化の中にあり続けた「瓦産業」を「京の瓦ブランド」として確立することを目的に本事業に取り組んだ。

取組みの手法と内容

京の瓦ブランド育成プロジェクトとして様々な事業に取り組んだ。まず、地域の工務店・設計士や一般の生活者に対して、Instagram瓦フォトコンテストを開催し、「瓦の美」というテーマで美しい瓦の写真の投稿を募った。また、瓦を身近に感じてもらう為に、子供たちや外国人を対象にした瓦葺き体験教室を開催した。そして、ガイドライン工法の普及と瓦の安全性をPRする為に、YouTubeでの動画配信や組合施設内にショールームを設置し、設計士や工務店など取引先への工法の周知や勉強会の開催、一般ユーザーへの仕様説明を行った。

実施体制としては理事長がリーダーとして事業全体を統括し、組合理事や青年部、組合員を巻き込んで本事業に取り組んだのが特徴である。事業実施前は、組合員が手伝ってくれるのかという不安があったが、皆が自分事として取り組んでもらうことができた。特に瓦葺き体験会は青年部中心に企画・実施し、組合員の結束力を高めることにもつながった。

本事業を単発のイベントで終わらせるのではなく、瓦の価値や魅力の発信を伝える継続事業にしていけるかど

うかが今後の課題である。Instagramフォトコンテストは3年連続開催となり、体験会も継続的に実施することができており、今後の瓦の需要創出にもつなげていきたい。

成果とその要因

フォトコンテストと体験会ともに目標の応募・集客数を達成することができ、瓦の魅力発信につながった。成功要因としては、本事業の取り組み前に組合理事に加えて青年部や組合員有志の方々が集まって議論し、組合の現状や課題認識を共有して将来のあるべき姿を検討したことが大きかった。組合員の当事者意識の醸成につながり、実行力が高まったものと考えられる。



瓦葺き体験会の様子



フォトコンテスト告知チラシ

《組合DATA》

京都府瓦工事協同組合
〒601-8448 京都市南区西九条豊田町12
URL : <http://kyoto-kawara.jp/>

令和2年度 先進組合事例抄録（全国中央会）より転載

アイシーエル 人材育成研修

貸し研修室、
人材派遣も
承ります

マナー研修

管理職研修

パソコン研修

組合様主催の研修企画など
お気軽にお問い合わせください♪

中央会特別会員

icl

株式会社アイシーエル

☎075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

営業時間 9時～18時（土・日・祝日は休業）

京都青年中央会（CAP） 第40回通常総会を開催

京都青年中央会は4月22日（木）に第40回通常総会を京都ホテルオークラにおいて開催しました。

例年は、多数の来賓の皆様のご臨席を賜り開催しておりましたが、本年は、京都府内にまん延防止等重点措置が適用されたことから、規模を縮小し、会員のみでの開催となりました。また、新型コロナウイルス感染予防を徹底しつつ、できるだけ多くの会員が参加できるように、WEBを活用したハイブリッドでの開催としました。

河津鉄也会長（COLORS（京都府塗装工業協同組合青年部・一般社団法人日本塗装工業会京都府支部青年部））は開会において、「現役員体制は前年度に緊急事態宣言の中で発足し、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業の開催が難しい状況の中での舵取りとなった。そのような中でも会員の皆様のために事業を行っていききたいという強い思いで絶対に動きを止めず、常に前を向いて事業を実施してきた。今年度も引き続き会員の皆様の鼓舞できるような事業を推進していきたい。」と挨拶した。

総会においては、令和2年度事業報告・収支決算承認、令和3年度の事業計画や収支予算など6議案が原案通り可決決定した。創立40周年を迎える今年度は「威風堂々～京青中いざ出陣～」をテーマに掲げ、自然災害や新型コロナウイルスの対策モデルの構築を進めるほか、同業種・異業種連携の強化を図り、若さを活かしたアイデアの提案やマッチングを行い、情報共有することで、コロナ禍の中でも誰一人置き去りにしない運営をしていくことが基本方針に盛り込まれた。



河津会長



CAPのCポーズで集合写真

企業の人事担当の
みなさまへ

当センターでは

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています。

お気軽にご相談ください

ご利用時間／ 9：00 ～ 17：00
（土・日・祝日は休業）

※ 登録・相談・紹介等すべて無料です



公益財団法人 産業雇用安定センター 京都事務所

〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 623 第11 長谷ビル 9 階

TEL 075-211-2331

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用安定センター

検索

■コロナ禍が経営環境大きく左右、先行き見通し困難な状況続く

	業界景況 天気図	概 況
全 体	3月 → 4月 ☔ ☔	新型コロナウイルス感染症の拡大状況に大きく経営環境は左右されるため、先行きを見通すことが困難な状況が続いている。前年同月との比較のため数値面で回復の見られる業界もあるが、前々年同月対比では悪化しており、何とか持ちこたえている厳しい状況に変わりはない。迅速かつ公平な支援を求める声が増えている。
製造業 3月 ☔ ↓ 4月 ☔	繊維工業 ☔ ☔	コロナ禍による緊急事態宣言が再度発出され、外出自粛で益々きもの需要が低迷し受注が大幅に減少しており、友禅業界は危機的状況である。
	出版・印刷 ☔ ☔	3月は売上が少し回復したが4月に入ると仕事が減少、新型コロナウイルス感染症の影響で今後の見通しが全く立たず不安である。
	鉄鋼・金属 ☔ ☔	電機関係・電池関係は上向きつつあるが、長引く半導体の不足が影響して自動車業界が悪い。半導体不足は未だしばらく続きそうである。
	一般機械等 ☔ ☔	コロナ禍のなか売上高の減少は広汎に亘っていたが、半導体等一部業態に好転の兆しが認められる。既存の業態においては厳しい状況が継続しており業態間格差の広がりが危惧される。
	その他製造業 ☔ ☔	パン・菓子製造業では、コロナ禍で消費金額が減り、低価格の商品しか売れない状態が続いている。製材業・木製品製造業では、木材不足が急速に進み価格高騰につながっている。昨年末から輸入木材の入荷が滞り国内の需要に対して不足感があつたが、4月に入り急速に表面化した。
非製造業 3月 ☔ ↓ 4月 ☔	卸 売 ☔ ☔	繊維・衣服等卸売業では、2回目の緊急事態宣言の解除に伴い、催事や店頭が活性化したことにより売上は前年同月比で増加に転じたが、産地にその恩恵が波及するには至っていない。飲食料品卸売業では、4月25日からの緊急事態宣言により、観光施設、観光客が来客する店舗は休業しているため5月の売上は厳しい予想である。
	小 売 ☔ ☔	家電小売業では、4月度は対前年同月比2桁アップで好調に推移したが、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大による自粛状況との比較であり、一昨年比では若干販売を落とした。4月後半から緊急事態宣言が発出され顧客との接触機会が減ったが、各商品比較の実需ベースは好調ではあった。
	商店街 ☔ ☔	またも緊急事態宣言が発出されることになってしまった。商店街にとって稼ぎ時となるゴールデンウィークに外出自粛は大きな痛手である。しかし、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言が発出されても、若い人たちの行動はあまり変化がないように感じられる。
	サービス ☔ ☔	旅館・ホテル業では、4月末からのゴールデンウィークも含め一般観光客は極めて少ない状況にある。前月から引き続き、休館を余儀なくされた旅館、ホテルも多く見られた。修学旅行に関しては、4月に一部の学校の入荷があったものの、ほぼ全滅に近い状態のようだ。
	建 設 ☔ ☔	ゼネコン、サブゼネコンの工事中断・延期・中止の影響、町場工事現場も影響が拡大し、通年の4月から6月の工事受注量が少ない期間も重なり、現状組合員内での温度差が厳しい。7月以降、来年度以降にかけての見積り案件は出ている気配であるため、先行きは多少明るい見通しもある。
	運 輸 ☔ ☔	道路貨物運送業では、荷主の職種により売上の増減が決まるため増加も減少もあるが、宅配を除いて大方は減少している。道路旅客運送業では、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置、緊急事態宣言と発出される度に乗客は減少している。

☔ 快晴 DI値 40以上	☔ 晴れ 20~40未満	☔ くもり 20未満~△20未満	☔ 小雨 △20~△40未満	☔ 雨 △40以上
---------------	--------------	------------------	----------------	-----------

※DIとは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、好転（増加・上昇）したとする割合から、悪化（減少・低下）したとする割合を差し引いた値です。

「助け合い隊」連携支援事業 第1弾 『お困りごとプラットフォーム』を開設!

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、会員の皆さまが新たに取組む業態の変化、新技術の開発、新規販路の開拓等を支援するべく、本会では、助け合い隊の連携支援事業の第1弾として、「お困りごとプラットフォーム」を6月1日に開設しました。

皆さまが抱える問題や取り組みたいこと、改善したいこと、挑戦したいこと等をプラットフォームにエントリーいただき、中央会がコーディネーターとなって、業界の垣根を超えた支援を行うことで新たなビジネスチャンスを創出します!

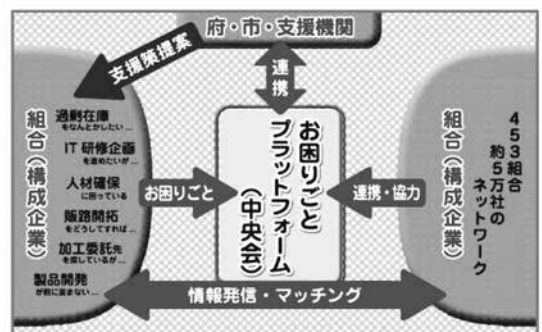
詳しくは下記 URL から案内チラシをダウンロードしてください。

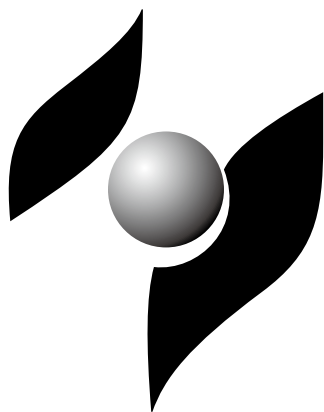
【ご 案 内】http://www.chuokai-kyoto.or.jp/download/okomarigoto_chirashi.pdf

【エントリーシート】http://www.chuokai-kyoto.or.jp/download/okomarigoto_entriesheet.pdf

『お困りごとプラットフォーム』に関するお問合せは下記までお願いします。

京都府中小企業団体中央会 連携応援チーム 担当：石田、五十棲、前川、中尾
TEL:075-708-3701 / E-mail: renkei@chuokai-kyoto.or.jp





人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト



有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。



1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせて好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたは ホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

事業主のみなさんへ 令和3年度労働保険年度更新について

令和3年度労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告納付期間は、
令和3年6月1日～令和3年7月12日（土日祝は除く）です。
（お早めにお手続きください。）

今年も労働保険料の申告納付の時期がまいりました。
『労働保険概算・確定保険料・石綿健康被害救済法一般拠出金申告書』
により、7月12日までに申告納付をお済ませください。

申告・納付には、便利な電子申請や口座振替による納付をご利用く
ださい（※令和3年度1期保険料の口座振替申込みは終了しています。
令和3年度2期保険料から利用できます）。

※令和3年度の雇用保険率は前年度から変更なく、以下のとおりとなります。

	① 労働者負担 (失業等給付の 保険率のみ)	② 事業主負担		① + ② 雇用保険率
		失業等給付の 保険率	雇用保険二事 業の保険率	
一般の事業	3/1000	6/1000	3/1000	9/1000
農林水産*・ 清酒製造の事業	4/1000	7/1000	4/1000	11/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	4/1000	12/1000

*園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の
船員を雇用する事業については、一般の事業の保険率が適用されます。
◎労働保険料率についても、前年と変更はございません。

【お問い合わせ先】

京都労働局総務部労働保険徴収課
〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 451
TEL 075-241-3213 FAX 075-241-3233

なが——い、おつきあい。

事業資金ニーズに応える豊富なメニュー

ビジネスパートナーをご紹介

資金調達

ビジネスマッチング

企業の資本政策・成長戦略をサポート

海外でのビジネスをサポート

事業承継・M&A

貿易・海外取引



京都銀行はさまざまな
シーンで皆様を応援します！
◀詳しくはこちらをご覧ください

飾らない銀行

京都銀行

月刊中小企業連携組織活性化情報 協同

6/2021 令和3年6月10日発行 通巻894号

編集・発行

京都府中小企業団体中央会

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

☎ 075-708-3701 FAX 075-708-3725

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を
付した12色を創作したうちの「宇治茶色」です。